

10月・11月のみらい健診①②

健康診査を受けることは健康づくりの第一歩です。毎日を明るく生き生きと過ごすためにも、年に1回の健康診査を受け、ご自身の健康状態をチェックしましょう！

10月予約受付のみらい健診①【予約制・胃がん検診あり】

実施日	予約期間	会場	検診当日受付時間
11月1日(木)	10月16日(火)～19日(金)	保健福祉センター	①～④より選択してください ①午前7時～7時45分/②午前8時～8時45分 ③午前9時～9時45分/④午前10時～10時45分

▶予約方法：予約受付専用電話 ☎0297 - 25 - 2983 または健康増進課窓口

▶予約受付時間：午前9時～午後5時

※上記以外の方法による受け付けは行いません。また、同一世帯のご家族以外の申し込み受け付けはできません。
※受付開始30分は、電話が集中し大変かかりにくくなります。ご了承ください。

10月のみらい健診② [予約不要・胃がん検診なし]

※みらい健診当日は被保険者証(健康保険証)を必ずお持ちください。

実施日	会場・受付時間	
	午前10時～11時30分	午後2時～3時
10月	2日(火)	板橋コミュニティセンター*
	3日(水)	小絹コミュニティセンター*
	4日(木)	
	13日(土)	保健福祉センター(胸部健診・肺がん検診：リフト車あり)

*印の会場は、駐車スペースに限りがあり確保が難しいため、車でのご来場はご遠慮ください。

■みらい健診②開場時間

▼開場：午前9時30分

※検査器材搬入のため、開場前の健診会場内への入場はできませんので、ご理解ご協力をお願いします。

☆健診当日は被保険者証(健康保険証)、特定健康診査・後期高齢者の健康診査を受診する方は、受診券をお持ちください。

■健(検)診項目

○特定健康診査・基本健康診査・後期高齢者の健康診査○胸部検診・肺がん検診(65歳以上は結核検診を含む)○胃がん検診(みらい健診①のみ)○前立腺がん検診○肝炎ウイルス検診○大腸がん検診※1○喀痰細胞診※2
※1：みらい健診②受診の方は、健診当日に採便容器を受け取り、後日回収する方法と、事前に採便容器設置場所から容器を取り、健診当日提出する方法があります。

▼採便容器設置場所：健康増進課、伊奈庁舎・谷和原庁舎市民窓口課、図書館、きらくやますこやか福祉館、各コミュニティセンター(みらい平、谷井田、板橋、小絹)

■健康増進課(保健福祉センター内) ☎25・2100

※2：みらい健診当日容器を受け取り、痰を3日間採取し、後日提出します。

★がん検診は、被保険者証(健康保険証)の種類に関係なく、受診できます。各健(検)診項目には「対象者」「対象年齢」「自己負担額」が定められています。

詳しくは「市健康管理予定表」をご覧ください。

※各検診は年度内1回のみです。

■負担額の減免制度

生活保護受給者・住民税非課税世帯の方は、負担額が免除になります(一部除外項目あり)。

○生活保護受給者：みらい健診当日にその旨を申し出てください。

○住民税非課税世帯の方：事前に「平成30年度住民税非課税世帯証明書」を取得し、みらい健診当日にご提示ください。

※当日、提示がない場合は減免制度対象外となります。

▼証明書取扱窓口：伊奈庁舎税務課/谷和原庁舎市民窓口課

▼手数料：200円

※健診で使用する旨を窓口でお伝えください。

※個人の住民税非課税証明書は無効です。

■オプション検査

基本健康診査・後期高齢者の健康診査を受診する方は、次の負担額で受診できます。

- 心電図検査：1620円
- 眼底検査：1620円
- 貧血検査：320円
- 3項目すべて：2150円
- 腎機能検査：210円

※市国民健康保険に加入している方で、「特定健康診査」を受診する方は、すでにこれらの検査が含まれています。

※オプション検査は、減免制度対象外となります。

■社会保険加入者・被扶養者の方へ

社会保険加入者および被扶養者の方で、「特定健康診査」を希望する場合は、事前に各医療保険者(ご加入の健康保険組合)に受診の可否をお問い合わせください。

※みらい健診当日は、被保険者証(健康保険証)と医療保険者発行の「特定健康診査受診券」が必要となります。